



2020年3月期 第2四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2019年11月13日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社トリドールホールディングス
コード番号 3397 URL <http://www.toridoll.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 栗田 貴也
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理本部長 (氏名) 小林 寛之 TEL 03-4221-8900
四半期報告書提出予定日 2019年11月13日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け・金融機関向け)

(百万円未満四捨五入)

1. 2020年3月期第2四半期の連結業績 (2019年4月1日～2019年9月30日)

(1) 連結経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		事業利益		営業利益		税引前利益		四半期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年3月期第2四半期	80,017	11.2	5,840	32.9	5,084	23.3	4,100	△0.7	2,601	△11.0
2019年3月期第2四半期	71,981	28.5	4,393	△6.0	4,122	△6.8	4,128	△6.5	2,923	△3.1

	親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額		基本的1株当たり四半期利益	希薄化後1株当たり四半期利益
	百万円	%	百万円	%	円 銭	円 銭
2020年3月期第2四半期	2,569	△12.9	1,385	△68.8	60.32	60.15
2019年3月期第2四半期	2,948	△1.9	4,438	49.4	68.14	67.76

(参考) EBITDA 2020年3月期第2四半期 15,499百万円 (前年同期比131.2%増)

2019年3月期第2四半期 6,705百万円

調整後EBITDA 2020年3月期第2四半期 15,560百万円 (前年同期比126.4%増)

2019年3月期第2四半期 6,872百万円

(注1) 「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」は、「親会社の所有者に帰属する四半期利益」を基に算定しております。

(注2) 当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。各指標の定義、計算方法につきましては、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(1) 経営成績に関する説明」をご覧ください。

(注3) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出し、営業利益は事業利益から減損損失、その他の営業収益及びその他の営業費用を加減算して算出しております。

(2) 連結財政状態

	資産合計		資本合計		親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率	1株当たり親会社所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2020年3月期第2四半期	202,936	35,332	34,305	16.9	804.62		
2019年3月期	117,833	35,003	33,979	28.8	798.02		

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年3月期	—	0.00	—	1.50	1.50
2020年3月期	—	0.00	—	—	—
2020年3月期(予想)	—	—	—	12.50	12.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年3月期の連結業績予想 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		事業利益		営業利益		税引前利益		当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	159,060	9.7	9,572	31.7	6,689	190.6	5,266	293.9	2,704	—

	親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益
	百万円	%	円 銭
通期	2,610	877.4	61.23

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名）一、除外 一社（社名）一

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(注) 詳細は、添付資料P.10「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記（5）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 2. 会計方針の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年3月期2Q	43,539,276株	2019年3月期	43,489,576株
② 期末自己株式数	2020年3月期2Q	904,056株	2019年3月期	910,009株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年3月期2Q	42,593,886株	2019年3月期2Q	43,269,270株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.4「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料及び四半期決算説明会内容の入手方法）

当社は、2019年11月15日（金）に機関投資家・アナリスト・金融機関向け第2四半期決算説明会を開催する予定です。この説明会で配布する決算説明会資料については、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

上記説明会のほかにも、当社では、個人投資家の皆様向けに適宜、事業・業績に関する説明会を開催しています。開催の予定等については、当社ウェブサイトをご確認ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	5
(2) 要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	6
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	8
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年9月30日)におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善が続き緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦問題や中国経済の先行き、海外経済の不確実性が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

外食産業におきましては、労働力不足を背景とした人件費の上昇や原材料費の上昇、業種・業態を超えた競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき運営してまいりました。

国内におきましては、主力業態丸亀製麺において、外部企業と協業し、卓越したマーケティング手法を取り入れた新テレビCMの放映をはじめ、有名キャラクターとのコラボなど商品施策や収益拡大に向けた各種施策を積極的に実施してまいりました。また、海外におきましては、新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を11店舗出店したほか、カフェ事業の展開を積極的に進めるなど、その他の業態で25店舗を出店いたしました。海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、香港などに直営店を9店舗出店したほか、FC等(注1)については、香港やオランダ等への出店等により51店舗増加するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、47店舗(うち、FC等21店舗)増加して1,725店舗(うち、FC等435店舗)となりました。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、売上収益は800億17百万円(前年同期比11.2%増)と引続き高成長を維持し、事業利益(注2)は58億40百万円(前年同期比32.9%増)、営業利益は50億84百万円(前年同期比23.3%増)、税引前四半期利益は41億円(前年同期比0.7%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は25億69百万円(前年同期比12.9%減)となりました。

また、EBITDAは154億99百万円(前年同期比131.2%増)、調整後EBITDAは155億60百万円(前年同期比126.4%増)となりました。(注3)

(注1) 当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

(注2) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出し、営業利益は事業利益から減損損失、その他の営業収益及びその他の営業費用を加減算して算出しております。

(注3) 当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目(減価償却費及び償却費)等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失及び非経常的費用項目の影響を除外しております。

EBITDA及び調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費及び償却費

・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

前第2四半期連結累計期間のEBITDAの計算においては、IAS第17号を適用して発生時に費用処理していた借手のオペレーティング・リース料は、当第2四半期連結累計期間のEBITDAの計算においては、使用権資産の減価償却費及びリース負債の金融費用の計上に変更されています。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<丸亀製麺(セルフうどん業態)>

丸亀製麺では、ロードサイド5店舗、ショッピングセンター内6店舗の計11店舗を出店し、ロードサイド3店舗、ショッピングセンター内1店舗の計4店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は824店舗となりました。

この結果、売上収益は491億83百万円(前年同期比8.5%増)となり、セグメント利益は78億32百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

<カフェ>

カフェでは、ロードサイド4店舗を出店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は33店舗となりました。

この結果、売上収益は25億95百万円(前年同期比49.0%増)となり、セグメント利益は1億16百万円(前年同期比68.2%増)となりました。

<豚屋とん一(かつ井・トンテキ業態)>

豚屋とん一では、ショッピングセンター内1店舗を出店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は54店舗となりました。

この結果、売上収益は18億27百万円(前年同期比4.5%減)となり、セグメント利益は55百万円(前年同期はセグメント損失12百万円)となりました。

<海外事業>

海外事業では、61店舗(うち、FC等51店舗)を出店し、34店舗(うち、FC等28店舗)を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は602店舗(うち、FC等427店舗)となりました。

この結果、売上収益は167億20百万円(前年同期比12.2%増)、セグメント利益は23億52百万円(前年同期比38.8%増)となりました。

<その他>

その他では、20店舗を出店し、12店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は212店舗(うち、FC等8店舗)となりました。

なお、その他には「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

この結果、売上収益は96億92百万円(前年同期比20.1%増)となり、セグメント損失は1億10百万円(前年同期はセグメント損失7億5百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び資本の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ851億3百万円増加し、2,029億36百万円(前期比72.2%増)となりました。これは主に現金及び現金同等物、IFRS第16号「リース」の適用により使用权資産がそれぞれ前連結会計年度末に比べ73億18百万円、770億42百万円増加した一方で、無形資産及びのれんが前連結会計年度末に比べ9億59百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ847億74百万円増加し、1,676億4百万円(前期比102.3%増)となりました。これは主に長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)及びIFRS第16号「リース」の適用によりリース負債がそれぞれ前連結会計年度末に比べ51億51百万円、779億91百万円増加したことによるものです。

資本は、主にIFRS第16号「リース」の適用により期首利益剰余金が減少したものの、利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末に比べ3億29百万円増加し、353億32百万円(前期比0.9%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ73億18百万円増加し、217億16百万円(前期比50.8%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は155億17百万円(前年同期比252.5%増)となりました。これは主に税引前四半期利益が41億円、IFRS第16号「リース」の適用により、減価償却費及び償却費が97億15百万円、営業債務及びその他の債務の増加が6億53百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は62億83百万円(前年同期比9.9%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が54億49百万円、敷金及び保証金の差入による支出が3億73百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は16億76百万円(前年同期は3億68百万円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入が111億8百万円があった一方で長期借入金の返済による支出が59億57百万円、IFRS第16号「リース」の適用によりリース負債の返済による支出が69億6百万円あったこと等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年3月期第2四半期連結累計期間の連結業績予想と実績値との差異

当第2四半期連結累計期間におきまして、売上収益に関しましては、主に国内丸亀製麺業態における本年1月末からのブランド再構築とその浸透を目的とした新たなマーケティングプランの開発・実行をはじめ、テレビCMの出稿量増や他社とのコラボレーションなど様々な取り組みが奏功し好調に推移したため、計画を上回りました。

また、利益に関しましても、主に上記の既存店売上の好調に伴い増大したため、計画を上回りました。

上記の結果、2019年5月14日に公表いたしました2020年3月期第2四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年9月30日)の業績予想と実績との間に差異が生じました。

	売上収益	事業利益	営業利益	税引前 四半期利益	四半期利益	親会社の 所有者に 帰属する 四半期利益	基本的 1株当たり 四半期利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	77,748	3,651	3,359	3,073	2,009	1,948	45.75
実績 (B)	80,017	5,840	5,084	4,100	2,601	2,569	60.32
増減額 (B-A)	2,269	2,188	1,725	1,027	592	621	—
増減率 (%)	2.9	59.9	51.4	33.4	29.5	31.9	—
(ご参考) 前期第2四半期実績 (2019年3月期第2四半期)	71,981	4,393	4,122	4,128	2,923	2,948	68.14

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	14,398	21,716
営業債権及びその他の債権	4,416	4,313
棚卸資産	830	888
その他の流動資産	2,108	2,306
流動資産合計	21,752	29,223
非流動資産		
有形固定資産	30,682	32,380
使用権資産	—	77,042
無形資産及びのれん	41,660	40,701
持分法で会計処理されている投資	5,477	5,005
その他の金融資産	14,594	14,573
繰延税金資産	2,719	3,165
その他の非流動資産	949	847
非流動資産合計	96,081	173,713
資産合計	117,833	202,936
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	9,542	9,746
短期借入金	64	18
1年以内返済予定の長期借入金	10,310	12,481
リース負債	295	13,478
未払法人所得税	278	1,615
引当金	899	716
その他の流動負債	4,565	4,409
流動負債合計	25,953	42,460
非流動負債		
長期借入金	48,764	51,745
リース負債	3,241	68,049
引当金	2,180	2,336
繰延税金負債	2,140	2,079
その他の非流動負債	552	936
非流動負債合計	56,878	125,144
負債合計	82,830	167,604
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	4,076	4,122
資本剰余金	4,085	3,890
利益剰余金	28,477	30,112
自己株式	△2,143	△2,130
その他の資本の構成要素	△516	△1,689
親会社の所有者に帰属する持分合計	33,979	34,305
非支配持分	1,024	1,027
資本合計	35,003	35,332
負債及び資本合計	117,833	202,936

(2) 要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書
(要約四半期連結純損益計算書)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	71,981	80,017
売上原価	△19,418	△20,903
売上総利益	52,562	59,115
販売費及び一般管理費	△48,169	△53,275
減損損失	△143	△55
その他の営業収益	161	315
その他の営業費用	△290	△1,015
営業利益	4,122	5,084
金融収益	393	118
金融費用	△160	△728
金融収益・費用純額	234	△610
持分法による投資損益	△228	△374
税引前四半期利益	4,128	4,100
法人所得税費用	△1,205	△1,499
四半期利益	2,923	2,601
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	2,948	2,569
非支配持分	△25	32
四半期利益	2,923	2,601
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益	68.14	60.32
希薄化後1株当たり四半期利益	67.76	60.15

(要約四半期連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	2,923	2,601
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
在外営業活動体の換算差額	1,660	△1,072
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	△145	△144
その他の包括利益合計	1,515	△1,216
四半期包括利益合計	4,438	1,385
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	4,502	1,381
非支配持分	△64	4

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計			
					在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権				
2018年4月1日残高	4,031	4,064	29,347	△0	△1,529	329	△1,200	36,242	1,004	37,246
四半期利益			2,948				—	2,948	△25	2,923
その他の包括利益					1,554		1,554	1,554	△39	1,515
四半期包括利益合計	—	—	2,948	—	1,554	—	1,554	4,502	△64	4,438
新株の発行(新株予約権の行使)	27	27				△17	△17	38		38
株式報酬取引	1	1		1		31	31	34		34
自己株式の取得		△20		△2,145			—	△2,165		△2,165
配当			△1,151				—	△1,151	△15	△1,167
その他		△3					—	△3	3	—
所有者との取引額等合計	28	6	△1,151	△2,145	—	15	15	△3,248	△12	△3,260
2018年9月30日残高	4,060	4,069	31,144	△2,145	25	344	368	37,496	928	38,424

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計			
					在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権				
2019年4月1日残高	4,076	4,085	28,477	△2,143	△894	378	△516	33,979	1,024	35,003
会計方針の変更による累積的影響額			△880				—	△880		△880
会計方針の変更を反映した2019年4月1日残高	4,076	4,085	27,597	△2,143	△894	378	△516	33,099	1,024	34,123
四半期利益			2,569				—	2,569	32	2,601
その他の包括利益					△1,188		△1,188	△1,188	△28	△1,216
四半期包括利益合計	—	—	2,569	—	△1,188	—	△1,188	1,381	4	1,385
新株の発行(新株予約権の行使)	45	45				△27	△27	63		63
株式報酬取引	1	1				52	52	54		54
自己株式の取得及び処分				13			—	13		13
配当			△64				—	△64		△64
その他		△241					—	△241		△241
所有者との取引額等合計	46	△195	△64	13	—	25	25	△176	—	△176
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			10			△10	△10	—		—
2019年9月30日残高	4,122	3,890	30,112	△2,130	△2,082	393	△1,689	34,305	1,027	35,332

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,128	4,100
減価償却費及び償却費	2,454	9,715
減損損失	143	55
受取利息	△94	△118
支払利息	160	531
持分法による投資損益(△は益)	228	374
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)	887	191
棚卸資産の増減(△は増加)	△34	△63
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)	△1,083	653
その他	△368	466
小計	6,421	15,905
利息の受取額	14	69
利息の支払額	△150	△264
法人所得税の支払額	△1,882	△193
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,402	15,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,163	△5,449
無形資産の取得による支出	△145	△188
敷金及び保証金の差入による支出	△460	△373
敷金及び保証金の回収による収入	69	143
建設協力金の支払による支出	△124	△134
建設協力金の回収による収入	215	283
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△2,125	—
その他	△240	△564
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,973	△6,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△45
長期借入れによる収入	7,160	11,108
長期借入金の返済による支出	△3,404	△5,957
リース負債の返済による支出	△123	△6,906
自己株式の取得による支出	△2,145	—
配当金の支払額	△1,151	△64
その他	31	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	368	△1,676
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,203	7,557
現金及び現金同等物の期首残高	14,798	14,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	△239
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,671	21,716

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(IFRS第16号「リース」)

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下「IFRS第16号」)を適用しております。

当社グループでは、適用開始による累積的影響を2019年4月1日の期首利益剰余金において認識する修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用しました。

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用することを選択しました。従来リースとして識別されていた契約にのみIFRS第16号を適用し、IAS第17号およびIFRIC第4号のもとでリースとして識別されなかった契約については、リースであるか否かの再評価を行っておりません。したがって、IFRS第16号に基づくリースの定義は、2019年4月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しております。

当社グループは借手として、従来、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するか否かの評価に基づいて、リースをオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類していました。IFRS第16号では、当社グループは、ほとんどのリースについて使用権資産とリース負債を認識しております。

IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースについては、移行日時点の残存リース料総額を2019年4月1日現在の当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しました。使用権資産は以下のいずれかの方法で測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定して算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日時点の借手の追加借入利率を用いる。
- ・適用開始日時点のリース負債の測定額に、前払リース料を調整した金額。

当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・特性が類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する。
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、2019年4月1日現在の使用権資産とリース負債の帳簿価額は、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース負債の帳簿価額で算定しております。

IFRS第16号への移行により、適用開始日の要約四半期連結財政状態計算書に使用権資産などのリース関連の資産を78,094百万円、リース負債を79,928百万円及び期首利益剰余金(税効果会計考慮後)の減少を880百万円、追加的に認識しております。

また、要約四半期連結純損益計算書において、従来、IAS第17号を適用して発生時に費用処理していた借手のオペレーティング・リース料は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金融費用の計上に変更され、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減額項目から財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目である「リース負債の返済による支出」に計上区分を変更しております。

リース負債を測定する際に、当社グループは、2019年4月1日現在の追加借入利率を用いてリース料を割り引きました。適用した追加借入利率の加重平均は、0.58%です。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リースに係るコミットメント額	13,338
2019年4月1日現在の追加借入利率を用いた割引後	12,438
2019年3月31日現在で認識したファイナンス・リース債務	3,536
認識の免除規定	
短期リース	△357
少額リース	△176
行使することが合理的に確実な延長または解約オプション	68,024
2019年4月1日に認識したリース負債	83,464

3. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメント及び地域別セグメントから構成されており、国内事業として、「丸亀製麺」、「カフェ」、「豚屋とん一」の3区分、及び「海外事業」の計4区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「カフェ」は、コナズ珈琲を中心に「いちばん近いハワイ」をコンセプトに掲げ、ハワイの世界観の中で自家焙煎のコーヒーとハワイアンフードを提供する専門店であります。「豚屋とん一」は、豚肉の旨みと柔らかさを追求したかつ丼、トンテキの専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「海外事業」及び「その他」に区分しておりましたが、事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、「その他」に含めていました「カフェ」を区分し、「とりどーる」を「その他」に含め、第1四半期連結会計期間より「丸亀製麺」、「カフェ」、「豚屋とん一」、「海外事業」及び「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	カフェ	豚屋とん一	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	45,346	1,742	1,914	14,906	63,908	8,073	71,981	—	71,981
計	45,346	1,742	1,914	14,906	63,908	8,073	71,981	—	71,981
セグメント利益又は 損失(△)(注) 1	6,595	69	△12	1,695	8,348	△705	7,643	△3,250	4,393
減損損失	△91	△7	△28	—	△126	△17	△143	—	△143
その他の営業収益・ 費用(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△128
金融収益・費用 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	234
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—	△228
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	4,128
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	1,360	88	82	578	2,108	267	2,374	80	2,454

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額△3,250百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	カフェ	豚屋とん一	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	49,183	2,595	1,827	16,720	70,326	9,692	80,017	—	80,017
計	49,183	2,595	1,827	16,720	70,326	9,692	80,017	—	80,017
セグメント利益又は 損失(△)(注) 1	7,832	116	55	2,352	10,355	△110	10,245	△4,406	5,840
減損損失	△34	—	△1	△2	△37	△19	△55	—	△55
その他の営業収益・ 費用(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△700
金融収益・費用 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△610
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—	△374
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	4,100
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	4,948	293	196	2,749	8,187	1,126	9,313	402	9,715

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額△4,406百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 重要な後発事象

資金の借入

当社は、2019年11月11日に、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャー兼エージェントとする永久劣後特約付ローン(以下、本劣後ローン)による資金調達を行うため、下記内容の金銭消費貸借契約を締結し、実行いたしました。本劣後ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されるため、契約の実行により、「資本」が増加することになります。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 契約日 | 2019年11月11日 |
| (2) 借入実行日 | 2019年11月13日 |
| (3) 資金用途 | 事業資金(成長投資及び既存事業投資) |
| (4) 借入先 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| (5) 借入契約金額 | 110億円 |
| (6) 適用利率 | 6ヶ月日本円Tiborをベースとした変動金利。但し、2024年11月の利息支払日以降、5.00%のステップアップが発生する。 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息支払の任意繰延が可能 |
| (8) 弁済期日 | 期限の定めなし
ただし、2020年11月の利息支払日(同日を含む。)以降のいずれかの利息支払日において、期限前任意弁済が可能。 |
| (9) 劣後特約 | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する。 |